

2020 年5月発行

〒525-0027 草津市野村八丁目 5 番 19 号
サニーハイツア 105 号室
TEL: 077-598-0246 FAX: 077-598-0888
E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp



2020年度活動目標

1. 法人後見活動

- ・成年後見制度の利用を通し高齢者や障がい者の、自分らしく生きるという思いに寄り添い、ご本人の意思を尊重することを基本に置いた支援に努めます。
- ・生活困窮や、身上保護を重視すべきなどの支援が必要な方を重点的に受任します。

2. 権利擁護・成年後見制度等相談事業

(成年後見制度利用促進事業：4市受託)

- ・権利擁護支援としての成年後見制度利用促進を図ります。
- ・地域における権利擁護支援への意識の高揚と、成年後見制度の啓発に取り組みます。
- ・成年後見制度利用促進に向けた取り組みや、利用者がメリットを感じる制度となるよう4市との協議を図ります。

活動別計画

権利擁護・成年後見等相談事業

- ・高齢者・障がい者の権利擁護や成年後見制度に関する相談に応じ、関係機関と連携し解決に努めます。
- ・成年後見制度の利用を必要とする本人、親族への丁寧な説明と、円滑な申立手続きを支援します。
- ・行政や関係機関、支援団体等と協力・連携し、支援ネットワークの充実に努めます。

成年後見制度普及・啓発事業

- ・一般市民や福祉関係者などを対象に講演会を開催します。
- ・行政や支援機関や事業所等を対象に研修会を開催します。
- ・身近な地域で、気軽に相談ができるよう出張相談会を開催します。
- ・高齢者・障がい者なんでも相談会を開催します。(会場：栗東市)

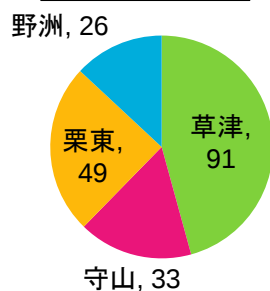


☆4月号もだま通信のお届けが遅くなりました。

2020年度もご支援・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

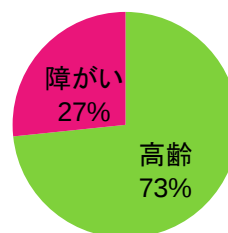
1. 相談支援の活動実績

市別相談件数



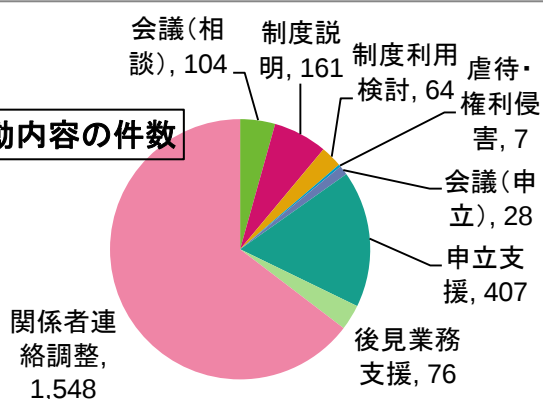
相談件数199件のうち新規144件、継続支援が55件となっています。うち38件を申立てました。

要支援者の種別

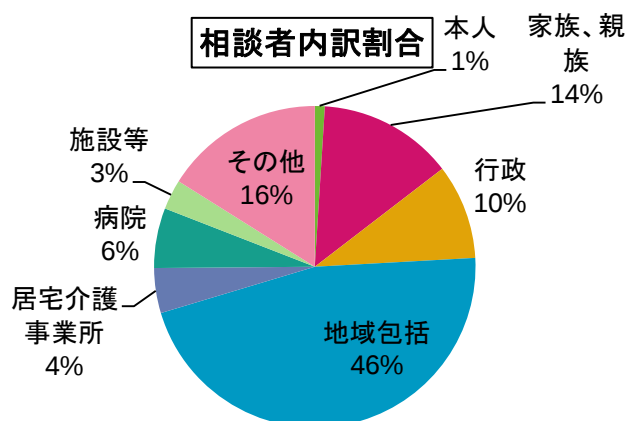


65歳以上は高齢者としています。

活動内容の件数



相談者内訳割合

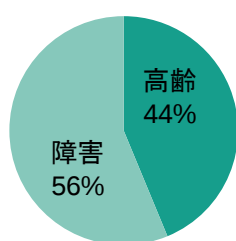


その他は、障がい者支援機関等です。

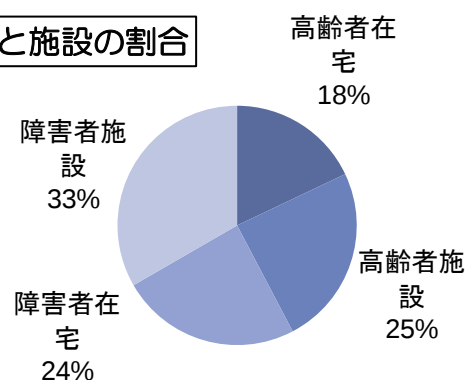
家族、親族さんからの相談も増えています。

2. 法人後見活動（3月末受任75名）

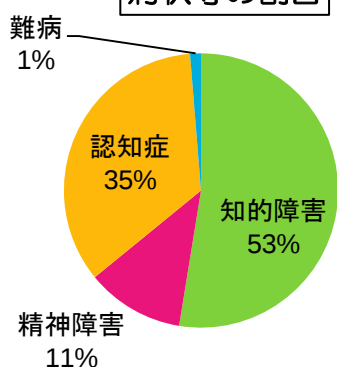
高齢者・障がい者の割合



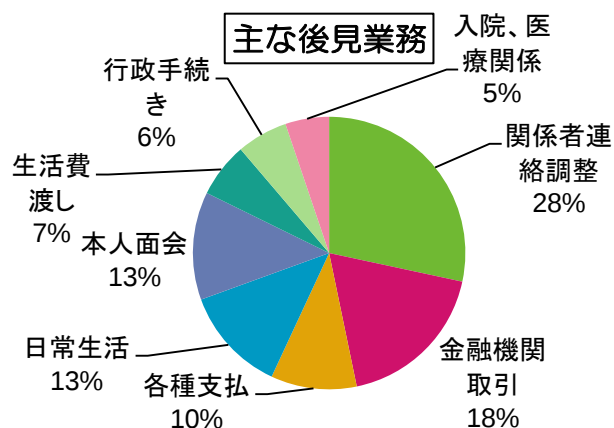
在宅と施設の割合



病状等の割合



主な後見業務



相談活動日誌

日々の相談活動で、もだまが大切にしていることをお伝えできればと思います。

もだまへの相談の多くは、支援者やご親族からです。

そのため、ご本人の判断能力がどの程度であっても、ご本人にお出会いし、できるだけわかりやすく、理解していただけるよう制度の説明を行うことを基本にしています。

制度を利用されるご本人にとっては一生のことです。何度も説明させていただく中で「〇〇を手伝ってほしい」「〇〇に困っている」「利用したい」というような意思を確認させていただくことを前提とした関わりを心がけています。また一方では、後見人等がつくことでの不自由さや、後見人等に支払う報酬が必要なことなど、本人にとってのデメリットもしっかり説明をした後、ご本人が「お願いしてもいい」と納得されてから申立書の作成手続きを始めます。

申立支援で関わるご本人や申立人とのお付き合いは、相談から家裁への申立て、そして後見人等が選任されるまでの短い期間です。私たちはこの短い期間に信頼関係を築き、支援者からの聞き取りや調整を行い、本人にとって何がいいのかを問いながら、とても気を遣い悩みながら、責任をもって業務にあたるように努めています。

まだまだ不十分なところも多くあり、関わってくださる皆さんからのご意見をいただきながら、ご本人の思いに添えるよう関わっていきたいと思っています。

後見活動日誌

被保佐人 A さんは、グループホームで生活しながら作業所に通っておられる 70 代の男性です。

昨年、A さんと娘さんたちと 3 人で海外旅行に出かけられました。

A さんにとっては、初めての海外旅行ということもあり、出発の数か月前から作業所の人や行きつけの珈琲店で、旅行への「ワクワクした思い」を話しておられました。A さんは、今までからも自転車で遠方の神社見物に一人で出かけたり、興味のあることには電車でどんどん出かけていくなど、活発な行動をされる方なので今回の旅行でも「知らない街でも一人で先先に歩いて行ってはぐれてしまわないか？」との心配がありました。そのため、旅行中の注意として「・みんなで一緒に楽しむ・写真を撮る係になる・みんなと離れない。」などの約束事を決めました。A さんは帰国後、約束は守ったし、写真もたくさん撮った。と楽しかった旅行の報告をしてくださいました。

日頃から心配事があれば電話をかけて来られます。その都度、A さんと一緒に考え、思いに添った行動に努めています。最近は、娘さんとの会食などを楽しみにされ、「お小遣いから少しずつ貯金をして、娘にいいところを見せたい。」と頑張っている様子を報告してくださいます。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大予防の対応で、老人ホームや障がい者入所施設等への面会が制限され、もだまが受任させていただいている方々への面会ができない状況です。ご本人の様子については施設の担当者から報告を受けていますが、面会制限が解除され元気なお顔にお出合いできる日が一日も早く来ることを心待ちにしています。

2020年度 出張相談会のご案内（前期分）

★下記のとおり実施いたします。

お住まいの市域に関係なく、お気軽にご相談ください。（予約不要）

<野洲会場>

日時: 7月1日(水)

13:30~16:00

会場: 野洲市役所
本館1階 相談室

<栗東会場>

日時: 8月21日(金)

13:30~16:00

会場: 栗東市役所
2階 第2会議室

<守山会場>

日時: 9月16日(水)

13:30~16:00

会場: すこやかセンター
3階 講習室

職員（相談員）を募集しています

募集要件

募 集 : 1名

資 格 : 社会福祉士 / 普通自動車免許（AT限定可） 運転経験有

給 与 : 基本給 178,000円（経験による加算あり）

諸 手 当 : 時間外手当 / 通勤手当 / 資格手当 / 賞与あり

社会保険加入

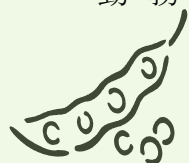
勤務時間 : 9時~17時

有給休暇 : 初年度 10日間

休 日 等 : 土日祝 年末年始 GW 夏季休暇

試行期間 : 6か月

勤 務 先 : 成年後見センターもだま事務所



もだまは、世界最大級のマメ科の植物です。

種子が海流に乗って移動することで分布を広げていきます。私たちもこの地域にしっかりと根を下ろし、身近な存在として成長していきたいと活動しています。



「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。

個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

会 員 募 集

●正会員年会費●

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL : 077-598-0246

FAX : 077-598-0888

E-mail : modama.npo@triton.ocn.ne.jp